

— 出資・意見反映・事業従事の三位一体を基本原理とした主体的な働き方

地域の「あったらいいな」を、自分たちの仕事に

「働く人がやりがいを実感でき、活躍できる職場をつくりたい」

「働く仲間と一緒にこの地域をもっと良くしたい」

「労働者協同組合」は、そんな想いを実現するための働き方の選択肢です。この仕組みは、働くひとりひとりが意欲や能力に応じて、ワークライフバランスを実現しながら地域に貢献する機会を創り出すことを目指しています。

労働者協同組合の基本原理

労働者協同組合には、法律で定められた基本原理があります。それは以下の1～3によって構成されています。

1. お金を出し合う（出資）

働く組合員がお金を出し合い、事業の元手とします。これにより、ひとりひとりが「自分たちの事業」という当事者意識を持ち、自主的・自立的な組織運営の担い手となります。

2. 意見を出し合う（意見反映）

事業の進め方や組織のルール、働き方は、組合員の意見を反映して決定します。出資額にかかわらず、組合員は「一人一票」の平等な議決権を持ち、対等な立場で組織の運営に参加します。

3. 力を出し合う（事業従事）

原則として、組合員はその組合の事業に従事します。

このように、組合員が自ら意思決定の場に参加し、事業の方向性を共に考える協同労働の仕組みにより、自律性や納得感が高まりやすく、結果として、やりがいや主体性が育まれ、ワークエンゲージメント（仕事への活力・熱意・没頭）の向上にもつながると考えられます。

多様な就労機会の創出

基本原理に基づき、労働者協同組合は、多様な働き方と人材の活躍を支える仕組みを備えています。ひとりひとりのライフステージや志向、背景や個性等を尊重しながら、柔軟で包摂的な就労機会を生み出すことができます。

多様な働き方—ライフステージや志向に応じた選択肢の拡大

フルタイム・短時間勤務、テレワーク、フレックスタイム等、仕事と生活・家庭の両立を可能にする柔軟な働き方を実現できます。また、シニア・ミドル世代のセカンドキャリア

ア（定年後の継続就労・転職・起業等）や、副業・兼業（複数の仕事に関わるキャリア形成や新たな挑戦）も実現できます。

多様な人材―背景・個性・価値観等の違いも活かす包摂的な就労機会の拡大

引きこもり・不登校経験等、多様な背景を持つ人々の参加を実現できます。また、個性・特性（障害・難病等）に応じた配慮をしながら活躍できる環境や、価値観や思い・こだわり（利用者により丁寧に寄り添った支援をしたいといったケアワーカーの思い等）を尊重し、自分らしく働ける環境を整備できます。

多様な地域ニーズの充足

労働者協同組合は、地域社会に根差し、身近な暮らしの課題から地域や社会の持続可能性まで、多様なニーズに応えることができます。エッセンシャルサービスの維持をはじめ、地域の課題解決や価値創造など、地域に寄り添った多様な事業に取り組むことができます。

地域のエッセンシャルサービスの維持

地域の医療・福祉（高齢・障害・生活困窮・子ども関係）のほか、生活を支える小売・物流・交通等の基盤的サービス、除雪や草刈り、見守り、家まわりの軽作業等、地域の日常に密着した「暮らしの困りごと」支援に取り組むことができます。

その他、地域の課題解決や価値創造

荒廃した山林原野の再整備やキャンプ場経営、休耕地・耕作放棄地の整備、農産物の生産・加工・販売・ブランド化、広告・映像制作・出版・イベント企画、シェア型書店等、様々な地域の課題解決や価値創造（地域の「あったらいいな」の実現）に取り組むことができます。